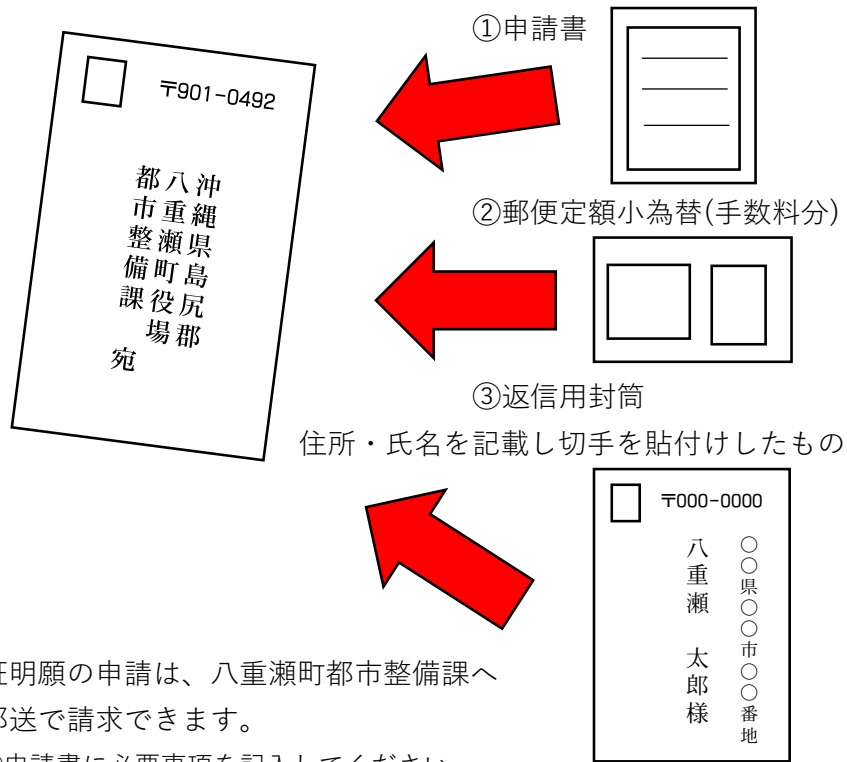


## 郵送請求の方法



- 証明願の申請は、八重瀬町都市整備課へ郵送で請求できます。
  - ①申請書に必要事項を記入してください。
  - ②手数料は、定額小為替をお願いします。(郵便局で取り扱ってます。)
  - ③返信用封筒は、返信先の住所・氏名を記入し郵便切手をお貼りください。
- 郵送の場合、郵送の往復と事務処理に日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。

〒901-0492  
 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地 TEL 098-998-6989  
 八重瀬町役場 都市整備課 都市計画班 FAX 098-998-6981

記入例

令和 年 月 日

## 証明願(郵送)

八重瀬町長 新垣 安弘

申請人

住所： 八重瀬町字具志頭1番地

氏名： 八重瀬 太郎

TEL： 098-998-6989

・市街化区域(用途地域)

下記の土地について

- ・市街化調整区域 である証明をお願いします。
- ・都市計画区域外

記

土地の所在地	地目	証明内容
八重瀬町字東風平〇〇	宅地	

※1筆あたり、証明手数料300円です。